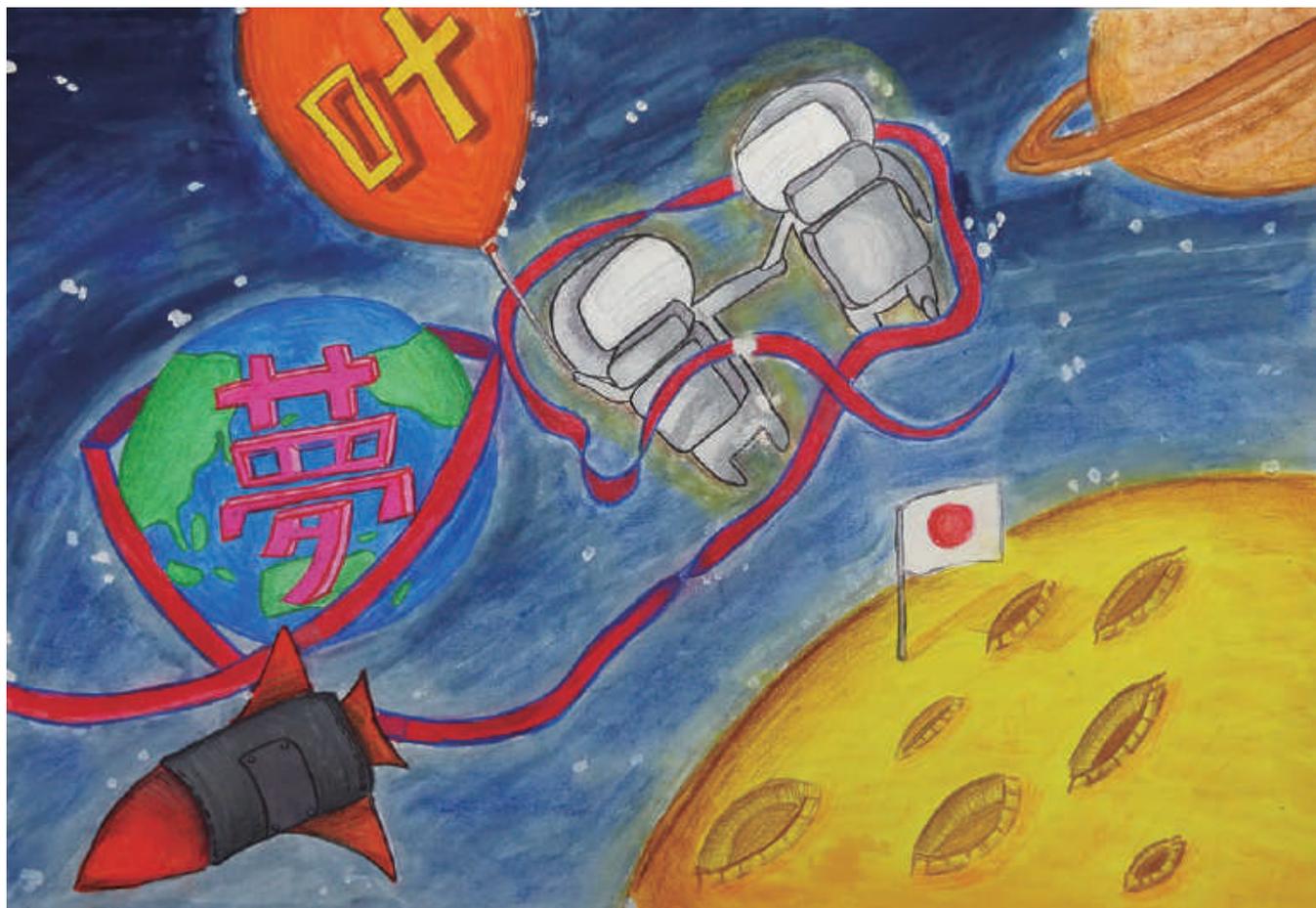




らぼーるの風

輝く未来へ

—— 誰もが自分らしく生きられる社会をめざして ——



男女共同参画に関する小学生の絵画

テーマ「夢をかなえた将来のわたし」

令和4年度最優秀賞 水木小学校6年 しばた はるき 柴田 陽生さんの作品
「月面着陸をして仲間と大きな夢をかなえたところ」

Contents 《目次》

- 10月は日上市の男女共同参画強調月間です 2
- 男女共同参画に関する小学生・中学生の作品を紹介します 3
- 女性の活躍・家事や育児を楽しむ生活を 4~5
- ワーク・ライフ・バランス通信 Vol.11 6
- STOP! DV 7
- ちょっとだけ生き方が変わる用語辞典／らぼーるひたち紹介 8





10月は日立市の男女共同参画強調月間です

日立市では毎年10月を男女共同参画強調月間とし、様々な事業を行っています。また、茨城県では、11月を男女共同参画推進月間としています。様々なイベントが催されるこの期間を通して男女共同参画について理解を深める機会としてはいかがでしょうか。強調月間に行われている事業を紹介します。

誰もが自分らしく生きられる社会をめざして 男女共同参画をすすめるつどい2023

男女共同参画社会の実現に向けて市民の皆さんとともに考える機会とするために開催しており、強調月間の中核的な事業です。市内の市民団体や組織、事業者等の団体で構成する実行委員会で企画・運営し、行政・事業者・市民が一体となって実施しています。



★講演会

男女共同参画についての正しい理解を深めるために講演会を開催しています。今年度は「世界がもし100人の村だったら」の著者ドイツ文学翻訳家の池田香代子さんの講演会です。

★表彰式

「男女共同参画に関する小学生の絵画・中学生の作文」の入賞作品の表彰を行います。令和5年度は小学生の絵画191点、中学生の作文328点の応募がありました。

★男女共同参画に関する小学生の絵画・中学生の作文の入賞作品展示

*巡回作品展の期間・会場の詳細はP3参照

★日立版おとう飯写真展

ご好評いただいているおとう飯写真展。今回は昨年までにご応募いただいた男性の作った料理の写真を展示します。



★STOP! DV ～パープルリボンツリーに願いを込めて～

会場にあるホワイトツリーに暴力の無い世界への願いを込めて、来場者がパープルリボンを飾ります。

また、11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。日立市でも市内各所でパープルライトアップが行われます。



★図書館の本の展示

強調月間を中心に市内の各図書館で男女共同参画に関する本の展示を行います。コーナーを見つけたらご覧になってください。



女性の人材育成事業 1day女性カレッジ

大学の先生による、女性の社会参画意欲向上を図るための講座を開催しています。今回は10月20日に開催し、心理学の観点から人間関係を円滑にするための対人コミュニケーションを学びます。学生のように学べると人気の講座です。



昨年の様子

女性の人材育成事業とは

女性が希望する働き方の選択肢を増やすための情報や講座の提供、各種資格の取得についてのサポートをしています。講座は無料で託児もご用意しています。

11月に開催される講座

女性デジタル人材育成講座

デジタル分野に興味のある女性の就労を後押しするため、プログラミング技術の習得やデジタル分野への就労をイメージするための講座を開催します。また、企業での職場見学も行います。



講師：梅津 信幸氏(茨城大学工学部 准教授)
受講料：無料(無料託児あり)
対象：日立市内在住または通勤・通学している女性10名
日時：全5回(①11/14 ②11/21 ③11/28 ④12/5 ⑤12/12 10時～12時)
会場：らぼーるひたち (職場見学は市内企業)

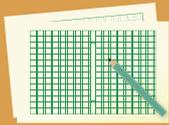


申込みはこちら



HP

詳細は日立市ホームページ <https://www.city.hitachi.lg.jp> 女性若者支援課 0294-26-0315



令和4年度 男女共同参画に関する 小学生・中学生の作品を紹介します



日立市では、子どものころから男女共同参画について考えてもらう機会とするため、市内の小・中学生を対象に男女共同参画に関する作品を募集しています。令和4年度にご応募いただいた絵画188点、作文561点の中から最優秀賞(作文、絵画)と優秀賞(絵画)の作品を紹介します。 ※学年は令和4年度のものです。

最優秀賞 作文

我が家の男女共同参画

いけだ じゅんや
池田 潤哉
泉丘中学校 1年

「男女共同参画社会」とは、一体どんな社会なのだろう。調べると、男性と女性が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことを言うそうだ。

きっと僕が大人になり社会人になった時のことだと思う、と両親に言ってみた。すると、「社会人になってからじゃないよ。この家の中でも関わっていることだよ。」と言うのだ。我が家で男女共同参画社会とは一体どういうことなのだろうか。

僕の父は、一般的なサラリーマンだ。僕が小さい頃は単身赴任や出張が多く、母が一人で子育てと家事をしていたそうだ。当時のことを僕は覚えていないけれど、父は、もっと家族と一緒にいたかったと言う。母は、もっと父に子育てや家事を手伝ってほしかったと言う。つまり、家族で過ごす時間があまりなかったということだ。そのぶん、休日は家族でたくさん出かけた。ふだん僕達とあまりふれ合えない父とたくさん遊び、母の家事の負担を減らそうと外食をしたり、みんなでそうじをしたりしたという。

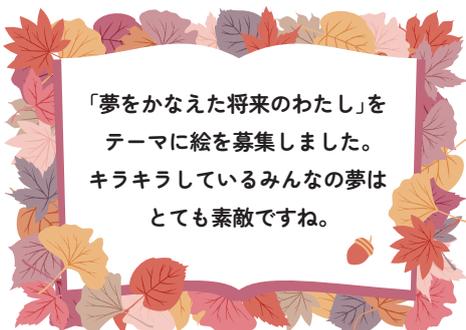
今では父の出張はほぼなくなり、家から会社に通うことがほとんどだ。むしろ、新型コロナウイルス感染防止によるテレワークで、家で仕事をする日のほうが多いくらいだ。そし

て、ずっと家にいた母は外で働くようになった。以前の父と母が真逆になったかのように。母が仕事で家にいない日は父や僕達兄弟が洗濯物を取りこむ。風呂そうじも僕達が交替でやる。すると、仕事から帰ってきた母が、「家の事を一つでもやってくれると本当に助かる」と、うれしそうに言う。「これは、お手伝いじゃないんだよ。これをやったら家族の皆がらくだろうな、という気持ちを持っていてほしいの。」母がよく言うセリフだ。

仕事に追われ、自分の家族とふれ合えなかった父は今、夕方のニュースを僕達とみている。ニュースの話から時には歴史の話になることもあるし、新しいゲームの話になることもあり、家族の間で話題がふえた。また、外で働き、忙しそうなお母さんは毎日の料理を以前より楽しむようになったそうだ。美味しい物を食べると元気が出るし、家族にもおいしいと喜んでもらいたいから、忙しくてもがんばれるそうだ。

男だから、女だから、という枠にとらわれることはないのだ。「男女共同参画社会」というものは、社会に出てからの話で、大人になってからのことのように思っていたが、つまり、自分らしく生きることが大事なのだ。僕の家族一人一人がお互いに認め合い、協力しながら、これからも家族の一員として、自分らしく生きていきたい。

優秀賞 絵画



★最優秀賞は表紙をご覧ください★



▲油縄子小 2年 えばた はると 江畑 晴登さん



▲水木小 4年 みなかわ ほるひと 皆川 悠人さん

令和5年度 男女共同参画に関する小学生の 絵画・中学生の作文巡回作品展

- ◆十王交流センター：10月19日～26日
- ◆多賀図書館：11月1日～12日
- ◆南部図書館：11月16日～11月23日
- ◆日立市役所：12月5日～12日

令和5年度の入賞作品はこちらからご覧ください→



女性や若者の資格取得を応援します！

日立市では、女性や若者の資格取得を応援するため「女性の就業専門資格等補助金」「日立市若者資格取得補助金」などの制度があります。資格取得は就業する際の強みとなります。今回は、この補助金を利用し精神保健福祉士の資格を取得されたかたの経験をご紹介します。

精神保健福祉士取得
ハンドルネーム：姫夏さん

Q 精神保健福祉士の資格を取ろうと思ったきっかけについて教えてください。

A 子供の教育資金の為に就活をしていた中乳癌が見つかり、治療に1年半ほどを費やし年齢は50代に入っていました。採用してくれる所があるだろうかと不安でしたが、幸運にも事務職で精神科病院に就労が決まりました。いざ仕事が始まると言葉も制度も何もかも分からない事ばかりで、覚えていくのに大変な毎日。それでもこんな世界があったのかととても新鮮な気持ちで働いていました。慌ただしい仕事の中で私の目に新鮮に映っていたのが、心の病に苦しんでいる患者さんに寄り添い、生きやすい生活が出来るよう支援していく精神保健福祉士の姿でした。

乳癌の治療を終え、神様から貰った残りの人生。人の為に役に立つ仕事がしたいとの思いがどんどん大きくなり、同僚の精神保健福祉士の方からの「この仕事向いてるよ」の言葉の後押しもあり、通信制の専門学校に入学を決めました。

そして子供達が「これからは自分の為に時間を使って。協力するよ。」と応援してくれた事が何よりも大きな決断のきっかけだったと思います。

Q 資格取得の勉強を続けるために工夫したことはありますか？

A 働きながら、主婦をしながら、勉強の時間を作っていくのはとても大変でした。コロナ禍でしたので授業はすべてオンライン授業だったこともあり、仕事が休みの土曜、日曜日に授業を受け、平日に問題を解くというスタイルを二年間続けました。それでも家の用事などで予定通り進まない事もありましたが、平日にその分を取り返せるように、家事を家族にお願いした事もありました。

Q 目標を達成したことによる心の変化や、家族の変化はありましたか？

A 国家試験に合格した時は、やっと終わったという安堵感と最後までやり遂げた達成感で、今まで味わったことの無い幸せな気持ちでした。子供達も「やっと皆でお出かけできるね」「あれだけ頑張ったんだもの受かっていると喜んでくれました。二年間協力してくれて、本当に感謝しかありません。資格があるだけで、仕事に自信が持てるようになったと感じています。また私の人生に張りが出たような気分があります。

Q これから資格取得を考えている方に一言お願いします。

A 挑戦することに年齢は関係ありません。資格を絶対にとるという強い気持ちがあれば結果はついてきます。それと「一発合格」を目標にすることで集中力も増し、自分を追い込むことで真剣に勉強に取り組めるような気がします。

女性は家庭を持つと、どうしても家庭中心に物事を考えてしまい、やりたいことを我慢しがちですが、主婦でも挑戦したいことはあります。一度しかない人生、資格取得に限らず、やりたい事は思い切って挑戦していきましょう！

これから資格を取りたい！仕事を始めたい 女性の就業に役立つ資格取得を応援 女性の就業専門資格取得等補助金

出産・育児・介護などのために離職した女性や就業したことのない女性の就業、非正規雇用労働者として働く女性の雇用の安定を図るために、就業に有利な資格を取得する際の経費の一部を補助する制度です。



ワーク・ライフ・バランスでできた時間で資格を取る

日立市若者資格取得補助金

(満18歳以上 満39歳以下)

若者の更なる能力向上(キャリアアップ)や就業機会の拡大を応援するため、各種資格の取得に係る経費の一部を補助する制度です。



若者の皆さんの夢を応援します!!



登録者募集

日立市女性人材リスト あなたの経験や能力を市の政策に反映させてみませんか？

日立市では、より多くの女性の意見を市の方針決定の場に反映させることを目的に女性人材リストを作成しており、リストに登録していただいた方の興味関心に応じた委員への推薦を行っています。多様な視点やニーズを市政に反映させていくことは、男女共同参画社会を形成するために必要不可欠ですが、市の審議会等に占める女性委員の割合は28.2%とまだ低い状況にあり、40%にすることを目標としています。

専門的な知識があるかただけではなく、さまざまな立場のかたのご意見を市政に反映させたいと考えておりますので、ぜひ女性人材リストへご登録ください。

登録方法など詳細については、日立市ホームページをご覧ください。女性若者支援課までお問い合わせを。



家事や育児を「楽しむ」生活を



家事や育児に積極的にかかわる男性が増えています。男女共同参画白書（令和5年版）によると、若い世代ほど固定的性別役割分担意識が薄れ、男性も家事や育児に積極的にかかわりたいと思う人が増えています。その一方で、夫婦の家事・育児時間を見ると、夫は妻の4分の1にとどまっているのが現状です。男性の仕事と家庭生活のバランスを整え、生活を楽しむ時間を増やすにはどうしたらよいのでしょうか。

昨年、らぼーるひたちで開催した男性の料理教室に参加し、日立版おとう飯写真展に作品の応募をしてくれた福地秀太郎さんに、ご自身の家事や育児の経験、ご家庭での役割分担などについて話をいただきました。



料理教室で覚えたスペアリブと卵のココット

昨年、らぼーるひたちで開催の「男性の料理教室」に参加させていただきました。料理教室で教えてもらったサラダのドレッシングは家族にも好評で今も作っています。

私自身の育児歴は16年です。高校生の息子と中学生、小学生2人の1男3女の父親です。

家事や料理は家族全員が幸せに過ごすために欠かせない仕事です。私と妻は分担して毎日行っています。我が家ではゴミ捨ては私、料理は妻、といった明確な分担はありません。料理に関しては私の帰宅時間に夕飯が間に合わないこともあり、妻の比重の方が多いと思いますが、洗濯は私の方が比重が多いかもしれません。妻も仕事をしており、いずれにしてもその時にできる方がやっています。

今はこのスタイルが夫婦の中で確立されたので、家事を巡って妻ともめることはほとんどありませんが、最初から上手に分担できていたわけではありません。

長男が生まれ、その後数年間は妻は仕事をせず育児に専念していました。家にいる妻の方が家事をやるが多かったですし、育児という重労働と24時間年中休みなく向き合っている妻も余裕がなく、私なりに家事を「手伝っている」つもりでしたが、意見が食い違うことは何度もあったと記憶しています。

何が大きなきっかけになったのかは覚えていませんが、当時に大きく変わってきたのは「手伝っている」という意識です。冒頭でも書きましたが「家事は家族みんなにとって必要な仕事」である以上、妻が主体で、夫や言ってしまえば子どもたちについても「家事を手伝う」というマインドには違和感を感じるようになりました。娘を持ったこともきっかけになったかもしれません。これからは専業主婦になる女性よりも、夫と同じように働いて2人で稼いでいくスタイルが主流だと思います。その中で娘が結婚したパートナーが「家事を手伝う」というマインドでいたら娘の負担が多くなりますし、そのことで娘の結婚が辛いものになっては悲しいです。夫婦が平等に家事を分担することが当たり前環境で育てばそれが普通だと思うようになると思うので、自分のような人を選んで欲しいとまでは思いませんが笑、娘たちにも夫婦で分担した家事をこなす家庭を築いて欲しい、そんな思いが日々の家事をこなす一つの原動力となっています。



福地さんとご家族

日立版おとう飯写真展

日立市では令和元年度から「日立版 おとう飯 写真展」として男性の作った料理の写真を巡回作品展などのイベントや市HPなどで展示をしています。今回は今までにご応募いただいた作品を展示します。見た目も楽しい愛情たっぷりの「おとう飯」をぜひご覧ください。

★巡回作品展

- ◆十王交流センター:10月19日～26日
 - ◆多賀図書館:11月1日～12日
 - ◆南部図書館:11月16日～11月23日
- ※男女共同参画に関する小学生の絵画・中学生の作文と同時開催となります。



(令和4年度)



多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするため、取り組まれている「働き方改革」。働きやすい環境づくりは、国を挙げて男女問わず積極的に推進されています。

今回は、令和3年度に*茨城県働き方改革優良認定企業に認定された長尾産業株式会社での取り組みを御紹介します。

長尾産業株式会社

大みか町に本社を構える工業技術専門商社として、電子計測器、試験機等の販売、振動試験を中心とした技術作業、現地プラントでの計測を業務とする企業です。令和3年度に「茨城県働き方改革優良認定企業」に認定されました。働き方の工夫などへの取り組みについてのお話を伺いました。

※ 茨城県働き方改革優良認定企業

茨城県が、すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取組が優れた企業を認定する制度です。

詳しくは
こちらから



Q ワーク・ライフ・バランスを実現するために、工夫している取り組みについて教えてください。

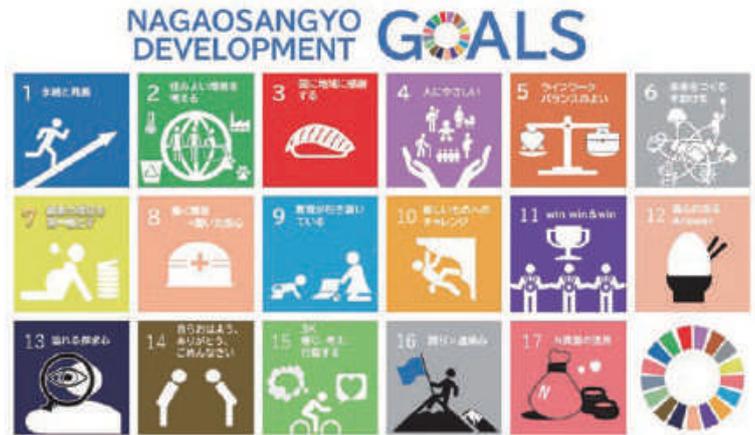
A 若手も多い長尾産業では、子育て世代真っ盛りのメンバーも多く、急な家庭事情で出社が出来ないなどの場合にも、テレワークの活用などで対応出来るような体制を取っています。
また、属人化しない業務への取組みも、結果として有給休暇取得の向上に繋がっていると思います。

Q 効果が実感できた取り組みや目標をお聞かせください。

A 毎朝の各部ごとのミーティングや、グループで行うミーティングなどで、仕事の優先順位や、業務の分担などより残業の削減が出来ており個人の自由に使える時間が増え、体力づくりや趣味に使える時間が出来ました。今後も業務効率化によるワーク・ライフ・バランスを目指します。

Q これから取り組もうとする事業者の皆さまに一言お願いします。

A 業務形態や規模によって取組み方は違うと思いますが、指導する側も率先してワーク・ライフ・バランスを実施し、手本となる事が大事だと思います。



NDGs (Nagaosangyo Development Goals : 長尾産業の開発目標)

日立市働き方改革推進モデル企業奨励金

日立市では女性の管理職登用や育児休業取得、若者の積極的雇用を進める中小企業などに対し、「日立市働き方改革推進モデル企業奨励金」を交付しています。女性活躍に関する「えるぼし認定」、子育て支援の「プラチナくるみん認定」「くるみん認定」、若者雇用の「ユースエール認定」、労働者の健康などに関する「安全衛生優良企業認定」、障害者の雇用促進の「モニス認定」の5つの制度を対象としています。これらの認定を受けた企業に対し、申請に基づき20万円を支給する制度で、今までに、3社に奨励金が支給されています。企業の先進的な取組を支援し市内企業の働きやすい環境づくりを後押しすることを狙いとしています。

奨励金のお問合せ ▶ 商工振興課 22-3111(内線471・775)



STOP! DV



DV(ドメスティックバイオレンス)は配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人からの心や体への暴力のことです。単なる夫婦や恋人同士のケンカにとどまらず、犯罪となる行為をも含む、重大な人権侵害です。個人の尊厳を傷つけると同時に、男女共同参画社会実現への妨げとなっています。

今回はご自身も配偶者からの暴力の被害経験をお持ちである、漫画家の西原理恵子さんの書き下ろし漫画をご紹介します。

さまざまな暴力

DVには身体的なものだけではなく、精神的、性的、経済的な暴力なども含まれます。

身体的暴力	精神的暴力	性的暴力
殴る、ける、物を投げる、髪を引っ張る、引きずり回すなど	大声で怒鳴る、無視する、ののしる、人前で侮辱するなど	性行為を強要する、避妊をしない、中絶を強要するなど
経済的暴力	社会的暴力	子どもを利用した暴力
生活費を渡さない、働くことを制限する、借金を重ねるなど	人間関係、行動を監視・制限する、携帯電話をチェックするなど	子どもの前で暴力をふるう、子どもを傷つけると脅すなど



©西原理恵子 「内閣府男女共同参画局 女性に対する暴力をなくす運動」の書き下ろし漫画

DV相談

○女性生活相談(日立市)	0294-35-2215	月～金、第2・第4土曜日9時～17時 祝日・年末年始を除く
○県警女性専用相談電話	029-301-8107	24時間相談 *女性専用(女性警察官が対応)
○県民安心センター	#9110	24時間相談
○DV相談ナビ(全国)	#8008	最寄りの相談機関を案内するサービス
○DV相談+	0120-279-889	24時間相談

その他の相談【カウンセラーによる相談】

日立市では、様々な不安や困難を抱える方に向けて、3種類の相談窓口を設けています。各相談は、臨床心理士などの資格を持った専門の相談員がお受けします。秘密は厳守しますので、ひとりで悩まずに安心してご利用ください。相談は無料です。*電話相談は通話料がかかります。

★女性カウンセリング相談(面談) ※日立市在住か 予約: QRコードから予約 在勤・通学の女性		相談日: 第3水曜日・第3土曜日 時間: 午前10時～12時・13時～16時 相談場所: 日立シビックセンター *女性カウンセラーが対応
★男性電話相談	050-3575-2849	第3日曜日 10時～12時・13時～16時 *男性カウンセラーが対応
★性的マイノリティ電話相談	050-3635-6284	第4日曜日 10時～12時・13時～16時 *カウンセラーが対応

茨城県の相談窓口【ダイバーシティ相談】 *対象: 茨城県在住・在勤・在学の方(性別は問わず)

性別、年齢、障害等、ダイバーシティに関する様々な心の悩みごとなどの相談に、公認心理師・臨床心理士が電話、面談で応じています。予約制で相談は無料です。*電話相談は通話料がかかります。

★ダイバーシティ相談	申込み・問合せ先 事前に029-233-0070	相談日: 毎月第1、第3土曜日 13時～17時(祝日、年末年始を除く) 相談場所: 茨城県ダイバーシティ推進センター
------------	-----------------------------	---------------------------------------------------------------

ちよつとだけ生き方が変わる用語辞典

■ ロールモデル

ロールモデルという概念は、「role（役割・任務・役目）」「model（模型・模範・手本）」という英語が語源となっており、1940年代にアメリカの社会学者ロバート・K・マートン氏によって提唱されました。

「ロールモデル」は、自分の将来像を描くときや自分のキャリア形成を考える際に、お手本になる具体的な行動や考え方の規範となる人物のことです。ロールモデルとする人は、必ずしも一人とは限らず、例え



ば知識が豊富な人、コミュニケーション能力の高い人、行動力がある人など、自分が得たい知識やスキルに合わせて、複数の人をロールモデルに設定することもあります。一人ひとりになりたい自分や今後のライフプランを具体的にイメージできて、歩みを進めるための道しるべとして、身近なロールモデルの存在が大きな助けとなります。

らぼーるひたちをご利用ください

らぼーるひたち（日立市女性センター）は、男女共同参画のまちづくりの拠点施設として、男女共同参画に関する情報の提供や様々な講座、相談事業などを実施しています。

学びの場

性別にかかわらず参加できる男女共同参画に関する啓発講座や就業支援のための講座をはじめ、趣味や教養を深めるもの、子育て支援として親子で楽しむ講座も開催しています。

相談の場

女性の生活全般の悩みについて電話や面接で相談を受ける「女性生活相談」（P7に掲載）を実施しています。特にDV（ドメスティック・バイオレンス）等女性に対する暴力については、相談をためらう人が多いため、気軽に相談できる場となるように配慮しています。



らぼーるひたちHP

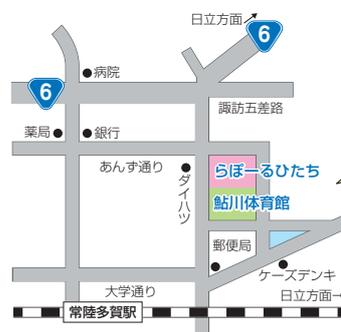


講座案内

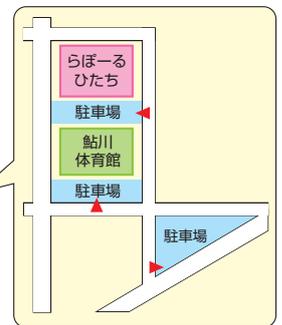
あなたの暮らしや人生を彩る学びの場として、
お気軽にお立ち寄り下さい。



【駐車場】 60台程度



＜拡大図＞



詳細は、らぼーるひたちHPをご覧ください！

<http://rapporthitachi.jp/>

編集発行

日立市生活環境部女性若者支援課 男女共同参画推進室 日立市幸町1丁目21番1号
TEL：0294-26-0315 IP電話：050-5528-4939 Eメール：josei@city.hitachi.lg.jp
発行年月／2023年10月 第31号